

令和 7 年 度 施 工

工事設計書（公示用）

工事名： 国庫補助事業 白川第 1 送水管(澄川地区)更新工事その 1

令和 7 年 9 月 単価適用

水道局給水部工事課工事二係

(誤)

特記仕様書

1. 工期設定について

工期および冬期日数の変更

通常工期：令和7年10月22日から令和9年1月24日まで（冬期日数236日）

工期には施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

- (1) 着手準備期間：60日間
- (2) 材料製作期間：150日間
- (3) しゅん工準備期間：70日間
- (4) 雨天、休日等：162日間

休日とは土日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇をいう。

2. 各種要領・制度等の対象について

本工事で対象とする要領・制度等は以下のとおりとする。

名称	対象	備考
札幌市水道局週休2日工事要領（土木工事）	対象	備考1
札幌市水道局版熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について	対象	
快適トイレ設置試行工事要領	対象	
工事現場の遠隔臨場に関する試行要領	受注者希望型 発注者指定型 非対象	備考2
札幌市水道局余裕期間制度（フレックス方式）要領	対象 非対象	備考3
建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領	対象 非対象	備考4
中間技術検査	対象 非対象	備考5

備考1 対象の場合

1. 本工事の当初予定価格は月単位の4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。

2. 受注者は、月単位の週休2日工事を実施する意向について、工事着手前に発注者と協議すること。なお、月単位の週休2日工事を実施しない場合においても、通期の週休2日工事を実施しなければならない。

3. 工事管理室ホームページに掲載されているアンケート調査に協力するものとする。
(http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)

備考2

○受注者希望型の場合

要領に基づき遠隔臨場を実施することができる。

本試行に要する費用については、受注者が負担すること。

○発注者指定型の場合

1. 要領に基づき遠隔臨場を実施すること。

2. 本試行に要する費用については、設計変更の対象とし、費用の内訳がわかる見積書

(正)

特記仕様書

1. 工期設定について

通常工期：令和7年10月29日から令和9年1月31日まで（冬期日数243日）

工期には施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

- (1) 着手準備期間：60日間
- (2) 材料製作期間：150日間
- (3) しゅん工準備期間：70日間
- (4) 雨天、休日等：162日間

休日とは土日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇をいう。

2. 各種要領・制度等の対象について

本工事で対象とする要領・制度等は以下のとおりとする。

名称	対象	備考
札幌市水道局週休2日工事要領（土木工事）	対象	備考1
札幌市水道局版熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について	対象	
快適トイレ設置試行工事要領	対象	
工事現場の遠隔臨場に関する試行要領	受注者希望型 発注者指定型 非対象	備考2
札幌市水道局余裕期間制度（フレックス方式）要領	対象 非対象	備考3
建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事試行要領	対象 非対象	備考4
中間技術検査	対象 非対象	備考5

備考1 対象の場合

1. 本工事の当初予定価格は月単位の4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。

2. 受注者は、月単位の週休2日工事を実施する意向について、工事着手前に発注者と協議すること。なお、月単位の週休2日工事を実施しない場合においても、通期の週休2日工事を実施しなければならない。

3. 工事管理室ホームページに掲載されているアンケート調査に協力するものとする。
(http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/kantoku/kantoku_kensa.html)

備考2

○受注者希望型の場合

要領に基づき遠隔臨場を実施することができる。

本試行に要する費用については、受注者が負担すること。

○発注者指定型の場合

1. 要領に基づき遠隔臨場を実施すること。

2. 本試行に要する費用については、設計変更の対象とし、費用の内訳がわかる見積書